

海外人間ドック補助額請求書

本人 ・ 被扶養者

経済産業関係法人健康保険組合 理事長 殿


提出 2017 年 10 月 1 日

被保険者証	記号	1111	利用者の氏名	健保 太郎	<input checked="" type="radio"/> 男 ・ <input type="radio"/> 女
	番号	1111			
医療機関名	Oriental Clinic				
医療機関の所在地	701 Collins ST.KENPO				
受診日	2017.9.12				
要した費用の総額 (現地通貨)	脳検査以外の検査費用		脳検査費用		
	800 A\$		500 A\$		

私は ●●●●機構●●●● を代理人と定め、
海外人間ドック補助額の受領方を委任します。

委任
被保険者 氏名 健保 太郎 

受領代理人 住所 港区虎ノ門●-●-●

氏名 ●●●●機構●●●● 

【自ら署名する場合】とは

- 被保険者本人が手書きでフルネームを記載した場合に限ります。
- 第三者による記名、印刷、ゴム印等の場合は、従来通り押印が必要です。

上記のとおり人間ドックを利用したので、領収書（※①発行者、②支払者、③支払日、④支払額、⑤健康診断の費用であること、の5点が明記された領収書であること。請求書では受付不可。）の原本を添えて補助額を請求します。

※補助限度額は、年度中に健康診断費用1回を対象に、日本円にして総額7万5千円(税込)です。

※日本語以外の領収書には必ず翻訳を付して下さい。

※被保険者が自ら署名する場合には、被保険者の押印は不要です。